第１号様式（第７条関係）

（第1面）

地域脱炭素省エネ設備導入事業補助金交付申請書

年　　月　　日

匝瑳市長　あて

申請者　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話

　匝瑳市地域脱炭素省エネ設備導入事業補助金の交付を受けたいので、匝瑳市補助金等交付規則第３条の規定により、下記のとおり申請します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 補助対象設備の種類※該当設備に☑ | □　既存住宅断熱改修□　高効率空調機器□　高効率給湯器 |
| 補助対象設備を設置する住宅の所在地 |  |
| 補助金交付申請額 | 　　　　　　　　　　円 |
| 補助対象設備の概要 | 別紙のとおり |
| 補助対象設備を設置する建物の種類別※　既存住宅断熱改修は、１のみ | １　既存の住宅に補助対象設備を設置する。２　住宅の新築に併せて補助対象設備を設置する。（２の場合　入居予定　　　　年　　月） |
| 補助対象設備を設置する住宅の所有者又は共有者の氏名 |  |

|  |
| --- |
| 承　諾　書（承諾者が多数の場合は、別途、承諾を受けていることが確認できる書類を添付すること。） |
| ※　申請者と住宅の所有者が異なる場合又は住宅に申請者以外の共有者がいる場合は、下記に所有者又は共有者の署名をお願いします。　私は、私の所有し、又は共有する住宅に補助金申請者が匝瑳市地域脱炭素省エネ設備導入事業補助金の交付対象となる設備を設置することについて、承諾しています。年　　月　　日　　　　　　　　　　　　　　　　住所　　　　　　　　　　　　　　　　氏名（署名）　 |

　　　　　　　　　　　　　　　　（第２面）

|  |
| --- |
| 住民基本台帳の閲覧同意書 |
| ※　該当するものに☑私は、匝瑳市地域脱炭素省エネ設備導入事業補助金の交付を受けた日の属する年度及び当該年度の翌年度から起算して財産処分制限期間が経過するまでの間、市長が別に定める時期に、私の住民登録について市長が公簿等により確認することに、□　同意します。　　・　□　同意しません。※１　同意いただける場合は、添付書類の（４）住民票謄本(続柄の記載されたもの)の写しの提出は必要ありません。※２　同意いただける場合は、当該補助金の交付を受けた日の属する年度の翌年度から起算して財産処分制限期間が経過するまでの間、市長に住民票謄本(続柄の記載されたもの) の写しを提出する必要はありません。※３　同意いただけない場合は、当該補助金の交付を受けた日の属する年度の翌年度から起算して財産処分制限期間が経過するまでの間、市長が別に定める時期に、毎年度、住民票謄本(続柄の記載されたもの)の写しを提出していただくこととなります。 |

|  |
| --- |
| 共同申請者（補助対象設備の設置をリースで行う場合に限る。） |
| 　リース事業者　住　所　　　　氏　名　　　　　　　　電　話（法人の場合）　所在地　　　　　　　　名　称　　　　　代表者　職氏名　　　　　　　　電　話 |

　（添付書類）

（１）　補助対象設備の概要（第２号様式）

（２）　補助対象設備の設置に係る経費の内訳が記載された見積書その他の書類の写し（補助対象設備の設置をリースで行う場合にあっては、リース事業者が購入する補助対象設備の購入費及び工事費が確認できる書類の写し）

（３）　補助対象設備の設置に係るリース料金の算定根拠明細書（第３号様式）（補助対象設備の設置をリースで行う場合のみ）

（４）　住民票謄本(続柄の記載されたもの)の写し及び住民基本台帳の閲覧同意書（地域脱炭素省エネ設備導入事業補助金交付申請書（第１号様式）第２面）

（５）　市に納付すべき税の納税証明書の写し又は市税等納付状況確認同意書

（第４号様式）

（６）　補助対象設備を設置する住宅の位置が確認できる地図及び設計図、平面図その他の当該補助対象設備が設置される個所が分かる図面

（７）　申請者が住宅の所有者ではない場合又は住宅に申請者以外の共有者がいる場合は、当該住宅の所有者又は共有者の全員から補助対象設備の設置の承諾を受けていることが確認できる書類

（第３面）

（８）　法人に係る登記事項証明書（現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書）の写し（補助対象設備の設置をリースで行う場合のみ）

（９）　補助事業により設置した補助対象設備について財産処分制限期間満了まで継続的に使用するために必要な措置等を証明できる書類（補助対象設備の設置をリースで行う場合のみ）

（１０）　誓約書（第５号様式）

（１１）　前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

※　補助対象設備の種類に応じ、次の表の書類又は図面を添付してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 補助対象設備の種類 | 添付書類 |
| 既存住宅断熱改修 | （１）　既存住宅断熱改修に用いる高性能建材であるガラス、窓、断熱材及び玄関ドアの製品に係るメーカー、型式、性能その他の技術仕様が確認できる書類（カタログ又は仕様書その他の書類）の写し（２）　既存住宅断熱改修を実施する建築物に係る登記事項証明書の写し（３）　補助対象設備の設置予定図面（平面図及び立面図）（４）　既存住宅断熱改修工事着工の前日までに当該住宅の建築工事が完了していることを確認できる書類の写し（５）　既存住宅断熱改修箇所に係る当該既存住宅断熱改修前の現況写真（６）　前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類 |

|  |  |
| --- | --- |
| 補助対象設備の種類 | 添付書類 |
| 高効率空調機器等 | （１）　補助対象設備のメーカー、型式、性能その他の技術仕様が確認できる書類（カタログ又は仕様書その他の書類）の写し（２）　補助対象設備を設置する建築物に係る登記事項証明書の写し（３）　補助対象設備の設置予定図面（平面図及び立面図）（４）　補助対象設備の設置工事着工前の現況写真（５）　前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類 |